

令和6年度 利用料金改定について（通知）

平素より、当所の運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度の利用にあたり、条例にて利用料金の改定がございます。令和6年4月1日より、

下記別表のとおり改定とさせていただきます。御理解、御了承の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

（R6年4月1日～改定）利用料金別表

区 分	市 外		市 内（7割以上）	
	宿 泊	日 帰 り	宿 泊	日 帰 り
幼 児（未就学児）	無 料	無 料	無 料	無 料
小・中学校生・教員	600	150	400	無 料
高校生・大学生・専門	1,650	450	1,100	300
特別支援学生・教員	無 料	無 料	無 料	無 料
大 人	2,400	750	1,600	500

≪ 備考 ≫

「市内」とは、団体等の利用において、その利用者の総数の内、市内の者の割合が7割以上のとき